

## 住民健診（特定健診・がん検診）が始まります

5月から住民健診が始まります。

2月に実施しました住民健診希望調査にて、特定健診（後期高齢者健診）、がん検診を申込みされた方には、健診受診券を配布しますので、忘れずに受診しましょう。

なお、健診によっては追加申込も可能ですので、4月以降に転入された人や申し込みをされていない人は、下記までお問い合わせください。

### ●セット健診・選択健診について

セット健診の受診券は、健診機関より直接ご自宅へ郵送します。（4月末発送）

選択・町立病院健診の受診券は、健康推進員を通して配布します。（5月12日（金）までに配付予定）

※お手元に届いていない場合は、下記までご連絡ください。

※日程および会場は、受診券に同封している「健診のご案内」でご確認ください。

指定された日時にご都合がつかない場合は、変更も可能です。

### ●お子様のお預かりについて

セット健診、選択健診では、下記の日程でお子様のお預かりをしていますので、子育て中の方も、お気軽に健診を受診してください。

【セット健診】 中央公民館：5月17日（水） 三加和公民館：5月19日（金）

【選択健診】 中央公民館：5月23日（火）、31日（水） 三加和公民館：5月24日（水）

### ●乳がん・子宮頸がん検診について

乳がん、子宮頸がん検診の実施対象が平成29年度から変更となり、年度末年齢が偶数年齢の女性となりました。今年度受診を逃しますと、次回受診は2年後となりますので、対象の人は必ず受診してください。

		健診期間	実施場所
セット健診		5月17日（水）～5月22日（月）	中央公民館・三加和公民館
選択健診		5月23日（火）～5月31日（水）	中央公民館・三加和公民館
町立病院 健診	集団	【特定健診】6月5日（月）～8日（木） 【後期高齢者健診】6月12日（月）～14日（水）	和水町健康管理センター
	個別	6月～9月 ※予約制	
医療機関 健診	特定健診 後期高齢者健診	6月～9月 ※予約制	委託医療機関 ※受診券と一緒に配布する 医療機関一覧でご確認ください。
	乳がん検診 子宮頸がん検診	6月～12月（予定） ※予約制	

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

## 臨時福祉給付金の特別窓口での受付を行います

支給対象となる人には、申請書を郵送しております

### ●持ってくるもの

・申請書・通帳・印鑑

・対象者全員分の身分証明書  
（免許証・保険証）など

### ●特別窓口を開設します。

地区の公民館などで申請を受け付けます。

役場では7月31日（月）まで受付けています。



月日	場 所	時 間
5月15日（月）	竈門公民館（西校区）	午前9時～正午
5月16日（火）	用木公民館（南校区）	
5月17日（水）	本村公民館（東校区）	
5月18日（木）	旧神尾小学校体育館（神尾校区）	
5月19日（金）	春富集会センター（春富校区）	

※お住まいの校区に関係なく、ご都合の良い場所にお越しください。

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724

## 平成29年度 町税・後期高齢者医療保険料納付期限（口座振替）日

月	税 目	期 別	納期限日
5月	固定資産税 軽自動車税	1期 全期	平成29年5月31日（水）
6月	町県民税	1期	6月30日（金）
7月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	1期 1期	7月31日（月）
8月	町県民税 固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	2期 2期 2期 2期	8月31日（木）
9月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	3期 3期	10月 2日（月）
10月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	3期 4期 4期	10月31日（火）
11月	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	5期 5期	11月30日（木）
12月	固定資産税 後期高齢者医療保険料	3期 6期	12月25日（月）
平成30年1月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	4期 6期 7期	平成30年1月31日（水）
2月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	4期 7期 8期	2月28日（水）
3月	国民健康保険税	8期	4月 2日（月）

●原則、月末の口座振替となりますが、土日・祝祭日の場合は、金融機関の翌営業日が振替日となります。（12月については、今年度は25日が振替日です。）

●納付書での納付場所（下記金融機関の本店および支店など）

- ①肥後銀行 ②熊本銀行 ③玉名農協 ④ゆうちょ銀行（九州管内の郵便局。ただし沖縄県は除く）  
⑤和水町役場会計室および三加和総合支所住民課

●町税・各種料金の納付は、**確実・便利な口座振替をおすすめします。**

お申込みは、上記金融機関の窓口、本庁税務住民課および総合支所住民課へお尋ねください。

問い合わせ先 本庁 税務住民課 収税係 ☎0968・86・5723  
総合支所 住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111（内線754）

## 玉名管内4町の税務職員による併任徴収を行います

玉名管内4町（和水町、南関町、玉東町、長洲町）では、町税の滞納徴収の強化を図る目的で、それぞれの町と税務職員（併任）派遣の協定を締結しています。

玉名管内4町の税務職員が協力して、税金の滞納者に対する家宅捜索を今年も実施します。税金滞納の家宅捜索は、裁判所の令状は必要としません。予告なしに訪問して実施することになります。

**町税は納期限内に必ず納めましょう!!**



問い合わせ先 本庁 税務住民課 収税係 ☎0968・86・5723